

会 議 録

1 付属機関等の会議の名称

令和7年度第1回美里町地域福祉計画策定委員会

令和7年度第1回美里町地域福祉活動計画策定委員会

2 開催日時

令和8年2月25日（水）午前10時00分から午前10時55分まで

3 開催場所

美里町健康福祉センターさるびあ館 1階 大広間

4 会議に出席した者

（1）委 員 進藤正人委員、大崎良二委員、木村明子委員、石川芳民委員、
鈴木博委員、栗野トシ子委員、佐々木豊委員、鎌田由美委員、
佐藤正委員

（2）事務局 健康福祉課 渡辺克也課長、高橋美樹課長補佐
社会福祉協議会 永沼威雄主幹、佐々木孝彦主幹

（3）その他 なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題

- ・会長、副会長の選任について
- ・策定委員会の運営について
- ・美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画の策定方針について
- ・策定スケジュール（案）について
- ・住民向けアンケート調査について

（2）公開区分 公開

6 非公開の理由 該当なし

7 傍聴人の人数 0人

8 会議資料

- ・資料1 策定委員会の運営について
- ・資料2 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画の策定方針について
- ・資料3 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定スケジュール（案）について
- ・資料4 ヒアリング調査について

9 会議の概要

詳細な意見は、発言者及び発言内容の記録（要約筆記）のとおり。

午前10時開会。計画策定委員委嘱状交付。会長及び副会長選任。計画策定についての諮問。

議長を木村会長が行う。会議録署名委員は進藤委員と大崎委員が行う。

議題の審議結果については承認。

○渡辺課長 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、只今から令和7年度第1回美里町地域福祉計画策定委員会及び美里町地域福祉活動計画策定委員会を開会いたします。

司会進行を務めます美里町健康福祉課長の渡辺でございます。

本日は御多忙のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、横田委員から欠席のご連絡を頂いております。

それでは、開会前に委嘱状の交付を行います。

〔相澤町長から委員へ地域福祉計画策定委員の委嘱状交付〕

〔黒沼社協会長から委員へ地域福祉活動計画策定委員の委嘱状交付〕

それでは、本日の委員の委嘱にあたりまして、美里町長 相澤清一よりご挨拶を申し上げます。

《相澤町長あいさつ》

続きまして、美里町社会福祉協議会会長 黒沼和良よりご挨拶を申し上げます。

《黒沼会長あいさつ》

次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。本日お配りしております「委員名簿」を読み上げる形で紹介をさせていただきます。恐縮ですが、所属機関名等については省略をさせていただきますので、名簿でのご確認をお願いいたします。

進藤正人様、大崎良二様、木村明子様、石川芳民様、鈴木博様、栗野トシ子様、佐々木豊様、横田まみ様、横田委員は本日都合により欠席です。鎌田由美様、佐藤正様、以上10人です。

続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。

健康福祉課 課長補佐 高橋美樹、美里町社会福祉協議会 主幹 永沼威雄、主幹 佐々木孝彦、最後に健康福祉課長の渡辺克也です。よろしくお願いいたします。

美里町地域福祉計画策定委員会条例第6条第2項及び美里町地域福祉活動計画策定委員会要綱第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、次第の「4 会長及び副会長の互選について」でございます。

美里町地域福祉計画策定委員会条例第5条第1項及び美里町地域福祉活動計画策定委員会要綱第5条第1項におきまして、会長及び副会長は「委員の互選によって定める」と規定しております。会長及び副会長の選任方法につきましては、いかがいたしますか。

○佐々木委員 事務局案がありましたら、お願いします。

○渡辺課長 ただいま、事務局から案があればと発言がありましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、事務局から提案をさせていただきます。事務局、お願いします。

○高橋課長補佐 それでは、事務局から提案させていただきます。事務局案を申し上げます。

会長に美里町民生委員児童委員協議会会長であります木村明子委員、副会長に美里町社会福祉協議会地区社会福祉協議会連絡協議会会長であります大崎良二委員を推薦させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○渡辺課長 ただいま、事務局から、会長に木村明子委員、副会長に大崎良二委員、それぞれ提案をさせていただきました。委員の皆様、よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしの声がありますので、会長に木村明子委員、副会長に大崎良二委員、事務局からの提案のとおり決定いたします。

次に、次第の「5 諮問」に移ります。

まず、相澤町長から本策定委員会、木村会長に対しまして、美里町地域福祉計画の策定の諮問を行います。

○相澤町長 美里町地域福祉計画策定委員会会長木村明子殿 第3期美里町地域福祉計画の策定について（諮問）

このことについて、第3期美里町地域福祉計画を策定するため、美里町地域福祉計画策定委員会条例第2条第1号の規定により、諮問します。

○渡辺課長 次に、美里町社会福祉協議会の黒沼会長から木村会長に、美里町地域福祉活動計画の策定の諮問を行います。

○黒沼会長 美里町地域福祉活動計画策定委員会会長木村明子殿 第5次美里町地域福祉活動計画の策定について（諮問）

このことについて、第5次美里町地域福祉活動計画を策定するため、美里町地域福祉活動計画策定委員会要綱第2条第1号の規定により、諮問します。

○渡辺課長 ありがとうございました。

相澤町長と黒沼会長ですが、ここで、退席とさせていただきます。

（相澤町長、黒沼社協会長退席）

それでは、次第の「6 議事」に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

お配りいたしました資料につきましては以上でございます。不足の資料がありましたら事務局へお声がけください。

それでは、美里町地域福祉計画策定委員会条例第6条第1項及び美里町地域福祉活動計画策定委員会要綱第6条第1項の規定により、会長が「会議の議長となる」ことを定めておりますので、木村会長を議長といたしまして、会議を進めていただきます。

ここで、私の会議の進行役を終わらせていただきます。ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、開会にあたりまして木村会長よりご挨拶をいただきます。

○木村会長 皆さま、あらためまして、おはようございます。民生委員児童委員協議会の会長をしております木村明子と申します。力不足ではございますが、精一杯務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺課長 ありがとうございました。それでは会議の進行につきまして、木村会長、よろし

くお願いいたします。

○木村会長 それでは議事に入ります。(1) から(4) まで順番に協議してまいります。

はじめに、(1) 策定委員会の運営について、事務局から説明をお願いします。

○高橋課長補佐 (資料1「策定委員会の運営について」を説明)

○木村会長 (1) 策定委員会の運営について説明がありましたが、ご質問やご意見をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしの発言がありましたので、(1) 策定委員会の運営について承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、(1) 策定委員会の運営については承認されました。

それでは、本日の議事録の署名人の選出について、決めたいと思います。私から指名してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしの発言がありましたので、指名させていただきます。

進藤正人委員と大崎良二委員に署名人をお願いしたいと思います。

会議の書記は、事務局の健康福祉課 高橋課長補佐をお願いします。よろしくお願いします。

続いて、(2) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画の策定方針について協議します。事務局に説明をお願いします。

○高橋課長補佐 (資料2「美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画の策定方針について」を説明)

○木村会長 (2) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画の策定方針について説明がありましたが、ご質問やご意見をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしの発言がありましたので、(2) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画の策定方針について承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、(2) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画の策定方針については承認されました。

続いて、(3) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定スケジュールについて協議します。事務局に説明をお願いします。

○高橋課長補佐 (資料3「美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定スケジュールについて」を説明)

○木村会長 (3) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定スケジュールについて説明がありましたが、ご質問やご意見をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

異議なしの発言がありましたので、(3) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定スケジュールについて承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、(3) 美里町地域福祉計画・美里町地域福祉活動計画策定スケジュールについて、は承認されました。

続いて、(4) ヒアリング調査について協議します。事務局に説明をお願いします。

○永沼主幹 (資料4「ヒアリング調査について」を説明)

○木村会長 (4) ヒアリング調査について説明がありましたが、ご質問やご意見をお願いいたします。

○進藤委員 1点質問です。地域で活動されている方の生の声を把握する上で、ヒアリング調査は非常に大切なものと感じています。4月から6月にかけてまもなく始まるわけですが、ヒアリング調査対象の規模はどのように予定しているか。抽出で実施するのかお聞きします。

○永沼主幹 抽出ではなく、団体や事業所の代表等へ調査を依頼する予定であります。民生委員児童委員については、6つの地区民生委員児童委員協議会がありますので、地区協議会への調査とするのか又は全ての民生委員児童委員を対象とするかは事務局で今後検討します。地域活動団体と福祉事業所は、町と町社協で把握している団体長宛てに調査を依頼する予定です。

○木村会長 ただいまの説明で、ご理解よろしいでしょうか。

○進藤委員 はい。

○木村会長 他にご意見やご質問はありませんか。

(「無し」の声あり)

無しの発言がありましたので、(4) ヒアリング調査について承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、(4) ヒアリング調査について、は承認されました。

続いて、「その他」で皆さんからありませんか。

○鈴木委員 前回策定した現行の地域福祉計画・地域福祉活動計画の中に、美里町独自の特色ある内容のものは盛り込まれていたのかお聞きしたい。

○永沼主幹 他市町村との違いとしては、現行の地域福祉計画・地域福祉活動計画には、成年後見制度利用促進基本計画が包含されていることです。

○鈴木委員 わかりました。

○木村会長 他にございませんか。

○渡辺課長 基本的には現行の計画を継承した形で策定を予定しています。先ほどご承認された資料2策定方針の6頁に図表があります。その中で、美里町総合計画・美里町総合戦略の下に今回の第3期美里町地域福祉計画・第5次美里町地域福祉活動計画があり、その計画の中に成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画が入っています。今回から新たにこの再犯防止推進計画を盛り込みたいと思っています。先ほど鈴木委員からご質問にありました、美里町のオリジナルと言いますか、独自性を持った部分となり、今後、委員の皆さまにご審議いただくことになろうかと思いますので、よろしくお願いいたします。参考までにご説明させていただきました。

○木村会長 それでは、以上で本日の議事は終了いたします。現状を踏まえながらの令和9年度から5年間の計画となりますので、委員の皆さんは福祉活動に関わられておられる方々ですので、忌憚のないご意見を出していただいて、より良い計画づくりをしていきたいと思いますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。進行を事務局にお戻しします。

○渡辺課長 木村会長、ありがとうございます。

本日の会議におきまして、委員の皆様方からの貴重なご意見、ご質問を頂戴いたしました。ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、大崎副会長よりご挨拶をいただきます。

○大崎副会長 皆さん、今日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。有意義な会議だったと思います。

また、事務局の町、町社協の担当者の皆さん、お疲れさまでした。これから5年間の地域福祉を支える重要な計画だと思いますので、我々委員も心して関わっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今日はご苦労さまでした。

○渡辺課長 大崎副会長、ありがとうございました。

次回の開催につきましては、年度が替わりまして、令和8年9月を予定しております。日程が決まりましたら、改めてご連絡をさせていただきます。お忙しいところ申し訳ございませんが、引き続き、委員皆様方のご協力をお願い申し上げます。

なお、次回の開催につきましては、会議資料は事前に配付をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和7年度第1回美里町地域福祉計画策定委員会及び美里町地域福祉活動計画策定委員会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。